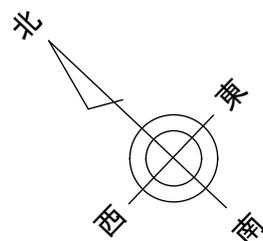


## 専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和4年10月18日（火）午前6時30分頃
- 2 事故発生場所 加古川市野口町良野1570番  
職員駐車場敷地内
- 3 損害賠償の相手方 小野市在住 個人
- 4 事故の概要 職員駐車場敷地内で職員が草刈作業をしていたところ、刈払機によって跳ねた小石が駐車中の相手方車両に接触し、車両の一部を損傷した。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 リアガラス、フロントガラスその他
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0  
専決日：令和5年1月12日 示談成立日：同年1月12日
- 7 損害賠償の額 253,737円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金253,737円については、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険の契約に基づき、保険会社より相手方に支払われる。

# 事故発生状況



旧水道局庁舎

職員駐車場

相手方車両



草刈範囲